

令和5年第9回各務原市教育委員会会議録

日時 令和5年8月22日（火）
午後3時00分開会
午後4時30分閉会
場所 産業文化センター5階第1会議室

1 出席委員

教育長 加藤 壽志、委員 大友 克之、委員 大堀 憲、委員 和智 陽子、
委員 林 ゆり、委員 小島 聡太郎

2 出席職員

(教育委員会事務局)

事務局長 横山 直樹、参与兼教育施設整備推進室長 牧田 洋之、総務課長 足立 勉、
学校施設課長 嶽 翁輔、学校教育課長 林 健司、中央図書館長 新居 美保、
青少年教育課長 三輪 史子、文化財課長 西村 勝広、スポーツ課長 河瀬 憲政、
少年自然の家所長 奥村 謙司、学校給食センター所長 寺田 明生

(産業活力部)

次長兼いきいき楽習課長 永井 昭徳

3 会議の書記

教育委員会事務局総務課主幹 小川 大介、教育委員会事務局総務課主事 砂川 雄哉

4 会議に付した案件

議第28号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する事（令和4年度決算について）

議第29号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する事（令和5年度教育費の補正予算について）

議第30号 各務原市教育委員会事務事業点検評価について

議第31号 各務原市公民館条例施行規則等の一部を改正する規則について

5 開会

教育長より、開会を宣言。

6 議事の概要

(1) 議決事項

教 育 長 本日の議案中、議第28号、議第29号は、議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する事に該当するため、非公開としたいと思います。

教 育 長 非公開とすることに異議はありませんか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 では、当該案件については非公開とします。

議第28号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する事（令和4年度決算について）

教 育 長 議第28号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

総 務 課 長 （議第28号 令和4年度決算について、資料により説明。）

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第28号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

（全委員挙手）

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第28号を原案通り承認いたします。

議第29号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する事（令和5年度教育費の補正予算について）

教 育 長 議第29号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

総 務 課 長 （議第29号 令和5年度教育費の補正予算について、資料により説明。）

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第29号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

（全委員挙手）

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第29号を原案通り承認いたします。

議第30号 各務原市教育委員会事務事業点検評価について

教 育 長 議第30号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

総 務 課 長 （議第30号 各務原市教育委員会事務事業点検評価について、資料により説明。）

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第30号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

（全委員挙手）

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第30号を原案通り承認いたします。

議第31号 各務原市公民館条例施行規則等の一部を改正する規則について

教 育 長 議第31号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

総 務 課 長 （議第31号 各務原市公民館条例施行規則等の一部を改正する規則について、資料により説明。）

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

和 智 委 員 いつ手続が変更されますか。

総 務 課 長 令和5年11月1日施行となります。

教 育 長 ほかに質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第31号を原案通り

承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第 3 1 号を原案通り承認いたします。

7 閉会

教育長より、閉会を宣言。